



保育園

私立幼稚園

学童保育

の入園申し込みが始まります

保育園

保育園の入園の申し込みは常時受け付けていますが、平成30年4月1日からの入園を希望する方は10月2日～11月30日に申し込んでください。11月16日～平成30年2月17日に生まれるお子さんの入園申し込みは、1月10日までです。詳細は、「入園申込みのしおり(10月2日から申込先で配布。区HPから出力可)」をご覧ください。 ※締め切り後に受け付けた申し込みは、二次選考から対象になります。

保護者の就労(求職中も可)、病気、出産、介護・看護、就学などの理由で保育を受けられないお子さん  
申込先へ必要書類を持参(郵送不可)



土・日曜受付 10月28日(土)、11月12日(日)午前9時～午後4時  
保育サービス課で受付を行います。保育サービスアドバイザーも相談をお受けします。

申込先

保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1280 FAX5744-1715  
生活福祉課相談係 ●大森 ☎5843-1028 ●調布 ☎3726-0791  
●蒲田 ☎6715-8800 ●糀谷・羽田 ☎3741-6521

育児休業明け入所予約制度

平成30年度から0歳児クラスの入所予約制度を実施します。詳細は、「入園申込みのしおり」をご覧ください。

前期=平成29年4月2日～10月1日生まれ  
後期=平成29年10月2日～平成30年4月1日生まれ

受付期間 前期=10月2～20日 後期=平成30年4月2～20日

保育サービスアドバイザーが相談をお受けします

保育園での豊富な経験と保育サービス全般に関する専門知識を有する保育士が、一人ひとりに寄り添いながら保育施設の情報提供や子育てに関する相談を行います。お気軽にご相談ください。

保育サービス課保育サービスアドバイザー  
☎5744-1617 FAX5744-1715



私立幼稚園

3～5歳児 ※募集対象は園により異なります。満3歳児クラスを設置する園もあります。

願書配布 10月15日から各園で

願書受付 11月1日から各園で

園各私立幼稚園



保育料などの補助

区では、次の補助を行っています(金額は平成29年度現在)。申請手続きは、入園後、園を通じて行います。

①入園料補助(園児1人1回)=上限110,000円

②保育料補助=住民税額に応じて月額8,000円～40,366円

※子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園は、上記②に相当する補助額を園に給付します。

園教育総務課私学行政担当

☎5744-1619 FAX5744-1535

学童保育

申請について

平成30年4月からの学童保育利用を希望する方は、11月8日～12月6日に申し込みが必要です。利用時間、申込方法・時間など、詳細は「学童保育のしおり(10月20日から学童保育施設で配布)」、区HPをご覧ください。受付時間は各施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。

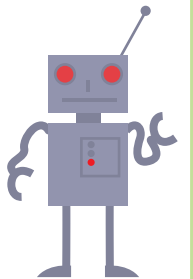
学童保育利用申請説明会

日時の詳細は各施設へお問い合わせいただくか区HPをご覧ください。

平成30年4月から学童保育利用を希望するお子さんの保護者

10月20日～11月4日に各学童保育施設で  
子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1273 FAX5744-1525



友好都市パネル展

1秋田県美郷町

美郷町の秋の祭り、冬の小正月行事  
10月6日(金)～10日(火)午前8時30分～午後5時 ※10日は正午まで

2長野県東御市

信州東御市 自然が育てたおいしい恵み  
10月11日(水)～15日(日)午前8時30分～午後5時 ※15日は正午まで

◇12ともに◇

会区役所本庁舎1階

園文化振興課文化事業担当

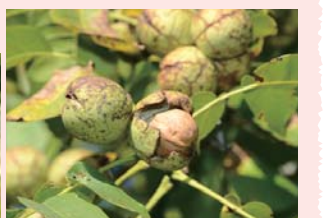
☎5744-1226 FAX5744-1539



美郷町のお祭り、竹うち



東御市の巨峰



東御市のくるみ

インフルエンザに備えましょう!

38度以上の急な高熱から症状があらわれ、頭痛・関節痛・せき・鼻汁などの症状があります。患者のせきやくしゃみによる飛沫感染と接触感染で広がります。例年、11月下旬から流行が始まり、1～2月頃にピークを迎え、3月頃に流行が終わります。

予防方法

- 外出時はマスクを着用し、外出後はしっかり手洗いをする
- 十分な睡眠と栄養で抵抗力をつける
- 室内の換気を心がけ、適度な湿度を保つ
- 予防接種を受ける(重症化防止の効果が期待できます)



かかったかなと思ったら

- 早めにかかりつけ医を受診する
- 水分を十分にとり、休養する

インフルエンザと診断されたら

●発症の翌日から5日を経過し、かつ解熱の翌日から2日(幼児は3日)を経過するまでは、人にうつす可能性があるため外出は控える

●やむを得ず外出する時は、必ずマスクを着用する(せきエチケット)

園感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1263 FAX5744-1524

人権問題への理解を深めましょう

幸せな地域社会を築くために

私たちの何気ない言葉や振る舞いが誰かを傷つけたり、不安にさせたりすることがあります。日々の暮らしを「人権」の視点で見つめ、相手の立場を尊重し、わかり合うことが大切です。

身近なところから始める人権学習

区では、多くの方々の人権意識を高める取り組みの一つとして、「区民大学・おとな人権塾」を開催し、身近な差別や世界の人権について、さまざまな視点から学んでいます。本年度は「じんけんカフェ」と題し、ドキュメンタリー映画を人権の視点で鑑賞して学ぶ意味を問い直す講座や、旧東海道の地域史に触れながら、そこで生活してきた人々の営みを探るフィールドワークなどを実施しました。

また、国籍にかかわらず日本語の読み書きに困難を抱える方を対象として「日本語読み書き教室」を実施しています。90歳の日本人の方からは「義務教育が

満足に受けられなかったため、今勉強ができるのがうれしい」という声や「いろいろな人と出会えるきっかけとなつている」という感想もいただいています。受講される方にとって、文字の読み書きを学習するだけでなく、互いの文化や生活習慣の違いに気づく場にもなっています。

一人ひとりが生涯にわたって学び、考え合うことが、違いを認め合う心を育み、幸せな地域社会を築く第一歩となります。

園地域力推進課生涯学習担当

☎5744-1443

FAX5744-1518

☎5744-1148

FAX5744-1556